（別紙4）　　平成　29　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4075300204		
法人名	医療法人　社団　親和会		
事業所名	グループホーム　きんもくせい　（ ひまわり・さくら ）		
所在地	〒820-1103　福岡県鞍手郡小竹町大字勝野4202番地の7　℡ 09496-2-8882		
自己評価作成日	平成29年12月07日	評価結果確定日	平成30年01月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294
訪問調査日	平成29年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

家庭的で、ゆったりとした雰囲気を大切にし、利用者様の一人ひとりの生活ペースを重視し、安心安全に過ごして頂ける様にしています。
介護計画に基づき、個別に生活リハ、レクリエーション体操を実施し、家事等の役割を持っていただくことで活き活きと生活して頂ける様支援しています。自立支援の姿勢を基本に一人ひとりの出来る力の継続維持に努めています。ご家族様と、連絡相談を密に行い、共に利用者様を支えて行ける関係作りを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「きんもくせい」は、認知症高齢者が地域の中で、家族や親しい人達に支えられて暮らせるホームを目指し、14年前に開設した2ユニット（定員18名）のグループホームである。母体医療法人や老健、デイサービス併設で、緊急時の協力体制や、行事や活動を相互協力出来る関係を築いている。利用者が重度化する中で、食事、排泄、入浴支援を利用者の状態に合わせて行い、理学療法士によるリハビリを採り入れ、利用者の身体機能維持に取り組んでいる。運営推進会議を通して地域との関係を築き、ボランティアや中学生の体験学習、介護実習生を受け入れ、地域交流の輪を広げている。行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族の悩みや心配事にも応えられる関係を築き、ホームの評価も高いグループホーム「きんもくせい」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届く場所に理念を掲示し、月に一回の全体カンファレンスで理念の読み上げを行い、一人一人が理念を意識して業務を行えるようにしている。	「その人らしい人生の継続」「地域との交流」「日々自己研鑽して専門性を高め利用者の尊厳を大切にする」を理念の柱として掲げ、毎月のカンファレンスで読み上げ、共有している。職員は、利用者に合わせてゆっくりと行動する事で利用者に寄り添い、理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの方々による「書道」「朗読会」等を通じてご利用者の方々と の交流を行っている。	隣接する老健の秋祭りには多くの地域住民や家族が参加し、利用者も見物に出かけ、交流を図っている。町民祭りに利用者が描いた絵手紙を出展したり、地域のボランティア、専門学校の実習、中学生の体験学習の受け入れ等、地域に開かれたホームを目指し、努力している。	近隣に民家が少なく、地域交流が難しいが、職員の勤務体制や人数に余裕が出来たら、積極的に地域に出かけ、地域の高齢者の問題や、独居老人の安否確認等に取り組むことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事でグループホームでの行事、活動内容・ご利用者様の作品展示など の紹介を行い、認知症の方の理解や支援方法などを感じていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議を行い、ご利用者の日々の過ごし方や行事や、事故報告での取り組みを報告することで 意見交換や行事についてのアドバイスをいただき、サービス提供に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、地域住民、民生委員、行政職員の参加がある。利用者の入退居情報や生活状況、行事、事故等の報告を行い、参加者からは、質問や意見、情報提供を受け、これらの意見をサービスの向上に活かしている。	メンバーが固定化し報告会が中心になっているので、参加委員の増員と、会議の内容や取り組み、方向性を参加者で話し合い、参加委員にとっても知識や情報を得る貴重な会議になる事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の担当者と日頃から連絡や報告を行い、事業所の現状やケアサービスの取り組みを伝えながら協力関係を築くようにしている。	管理者は、利用者の状況報告書を毎月行政担当窓口に持参し、コミュニケーションを図っている。また、運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スピーチロック、ドラッグロック、フィジカルロック三つの視点から、常に抑制や拘束しない事をスタッフ一人ひとりが意識し問題になるケアをしないように努めている。	身体拘束に関する研修を受講した職員が、カンファレンスや申し送り時に報告し、共通の認識を持てるように努めている。禁止行為の事例を挙げて検証し、確認して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	資料を基に内部研修を実施し、高齢者虐待防止関連法及び、虐待の種類や介護職としての考え方について理解を深め、日頃不適切なケアに当たる事項はないか考え、職員の気付きを大切にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご利用者様の中で日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方はいないが、研修会での資料や制度について内部研修を実施し、理解を深めている。	権利擁護の制度については、内部研修で学ぶ機会を設け、全職員が理解できるよう努めている。また、必要時には、資料やパンフレットを用意し、内容や申請方法を説明して、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書に記載した内容をご家族に説明し、分からない事は再度ご説明し、理解を得てから契約の同意を頂いている。契約の内容に変更がある場合は、その都度説明し同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様のご家族へは密に連絡を行い、ご家族の意見や要望を伺い、ケアに反映及び改善するようにしている。	家族の面会時や介護計画書の説明を行う時に、家族の意見や要望、不安な事等を聞いている。運営推進会議に家族の参加が多く、そこでの意見や要望も、ホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホームカンファレンスで職員からの意見や提案や問題点を話し合う機会を作っている。	月1回、隣接の老健会議室を借りて、ホームカンファレンスを、19時から開催し、夜勤者以外は参加している。利用者の処遇についての気づきや提案の他に、事故やヒヤリハット、物品購入や業務についても活発に意見交換が行われ、出された意見を出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得などの職員の努力や日頃のご利用者様への対応を把握し、資格取得による昇給や正社員への昇格を行っている。また、外部研修などの参加で学ぶ機会を増やし、向上心を持って働けるように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別を意識せず、その個人の個性や能力へ目を向けている。色んなアイデアや意見が出しやすい職場づくりを意識している。スキルアップの自己啓発に関しては支援している。	管理者は職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、休憩時間や希望休に配慮し、働きやすい環境整備に取り組んでいる。また、職員の習熟度や経験に応じて外部研修に派遣したり、資格取得のためのバックアップ体制を整える等、職員一人ひとりが意欲的に働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	個人の人権や権利に対し尊重し、お互いに助け合う気持ちを大切にしている 。ケアに対し奉仕の気持ちを大切にしている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者の個性やこれまでの生活習慣に配慮し、その人らしい人生が継続出来るよう支援している。理念の中に、利用者の尊厳を大切にする事を掲げ、職員は、常に意識しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数や経験など、段階に応じて認知症ケアに必要な研修の参加を行い、学んだ事を他の職員に伝達する機会を持っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小竹町のグループホームの集いに参加して意見交換を行なったり、福岡県グループホーム協議会や社会福祉協議会の研修に参加してサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に、御本人やご家族に困っていることやご希望を伺い、御本人が不安なく生活出来る様にケアプランに反映し ている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時や契約時にご家族が困っている事や希望などは無いか、管理者やケアマネを中心に話す機会を持ち、対応できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族に話を聞き、現在利用しているサービス担当者及びかかりつけ医等から情報や意見を聞きどんなサービスが良いかを見極め対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の人生背景やその方の思いを大切にし、ケアだけじゃなく心から寄 り添い、安心して過ごして頂けるように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とも密に連絡や介護について ご協力を頂き、ホーム内の行事にも参加 して頂いたり、スタッフとご家族と一緒になって支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の趣味の支援や、ご希望時 に職員と買い物・図書館・自宅などの外出を行なったりと、馴染みの人と場所との関係づくりに努めている。	利用者の親戚や友人、知人の面会を歓迎し、いつでも面会が出来るように、家族と相談しながら支援している。自宅に一時帰宅して仏壇に手を合わせたり、家族と馴染みのオートレースに出かける等、本人の意向を聴いて、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が楽しく安心して生活出来る様に、共通の趣味や話が出来る様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気により入院になると、面会したりMSWとの連絡取り合い状態の把握を行い 、ご家族の思いや希望に添える様に対応 している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活歴や人生背景など多くの情報を集め、ご利用者の思いに沿った生活が送れるように努めている。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者の思いが実現できるように努力している。また、意思の疎通が難しい利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や御本人にお話を伺い、センター方式を活用することで、ケアプランに反映しサービスに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の日々の生活について記録に残し、ケアや関り方について問題があれば職員同士で話し合いを行い、同じケアが出来る様にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当ケアマネ・担当職員を中心にご利用者やご家族の意向、職員の気づきや意見を収集してケアカンファレンスを行い、介護計画を作成している。定期的な見直し、状態の変化に応じて家族と相談し介護計画を作成している。	担当職員やケアマネージャーが、利用者や家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月のカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やプランの実施について個別に記録し情報を職員間で共有して、ケアプランを実施し、介護計画の見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の希望にて介護保険の更新の手続きを行なったり、病院受診などの協力病院と連携をとることで、24時間体制で受診の対応するなど、安心して生活できるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の希望に応じて図書館へ本 を借りに行ったり、ボランティアの協力にて書道や朗読会、昭和琴の演奏会等の慰問受け入れを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族やご本人の希望に添える様に、医療機関の確認を行い、対応をしている。協力医療機関への受診、月2回の往診による支援を行っている。	母体の医療法人が協力医療機関であり、月2回の往診と、その間の週に病院の看護師が健康チェックに訪れている。精神科等、他科受診は家族と協力しながら行い、情報の共有に努めている。ホーム内にも看護師を配置し、協力医、看護師、職員が連携し、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	お体の状態の変化について看護師や協力医療機関の看護師に連絡相談しなが ら支援している。往診の無い週は、協力医療機関から看護師が訪問しご利用者の状態観察を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院の関係者との情報交換や相談に努め、対応している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について、ご利用者 ・ご家族の希望を聴き、事業所としての方針を説明し、出来る限り長い時間をグループホームで暮らせるように支援している。	重度化や終末期に向けた方針については、看取りは行なわないことを契約時に説明し、同意を得ている。状態変化や重度化に伴い、関係機関や家族と話し合い、病院への入院支援を行っている。職員は、出来るだけ長く利用者にホームで過ごしてもらえるよう支援に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生やご利用者の急変に備えてマニュアルを作成し、適切な対応が出来る様に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施し、消防署より指導を受け職員それぞれが災害時に対応出来る様にしている。地域の方への災害時緊急連絡の協力を得られるようにし ている。	消防署の協力と指導を得て、年2回昼夜想定の避難訓練を実施し、通報装置や水消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、併設事業所と常に連携して、非常時に駆けつける体制を整えている。非常食、飲料水も備蓄している。	夜間夜勤者1人で9名の利用者全員を、安全な避難場所に誘導できる体制を確立するために、訓練を夜勤者が自信をつけるまで練習し、タイムを計り、いざという時に冷静に素早く対応できる取り組みを期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	すべてのご利用者様がその人らしさを失うことなく生活していただける様、内部研修を実施し、高齢期の心理状態や認知症ケアについて理解を深めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方をカンファレンスの中で話し合い、利用者一人ひとりが持っている個性や生活習慣に合わせて、言葉遣いや対応に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	感情や思いの表出がしやすいよう意識しながら日々声かけ、会話を行い、信頼関係の構築に努めている。訴えには優しく傾聴するように心がけ、ご自分で決定し納得出来る様 に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりのしてきた生活に目を向け、希望に沿う事が出来る様に支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の準備など洋服を選ぶ際、ご利用者へ好みを聴き、御本人の好みを優先し着用していただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好みを把握し、暖かい出来立ての料理を召し上がって頂いている 。 個々の嚥下状態、咀嚼状態に合わせて食材の形態を変え提供している。後片付けなどご利用者様と一緒に行っている。	食材は委託業者に発注し、利用者の状態に合わせて職員が調理を行い、提供している。利用者と職員は、同じ食事を一緒に食べ、家庭的な食事の時間を楽しんでいる。食器洗いやテーブル拭き等、利用者の力に合わせた手伝いをお願いしている。行事の時に海鮮丼等を提供し、喜んでもらっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は外部業者に依頼し、高齢者に合わせた栄養バランスのものを提供している。 一日の水分については、チェック表を作成し摂取量の確認を行い、ご本人様の状態に合わせ医師と相談しなが ら、摂取が進まない時は好みや思考を考慮して提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、なるべくご自身の力でして頂けるように声掛けを行い、介助が必要な方については、出来ない部分について介助を行うことで清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握して、職員の声掛けによる小まめなトイレ誘導を行っている。尊厳やプライバシーを常に意識し、声掛けの仕方や”さりげない支援”など個人の性格や精神の状態に合わせた対応を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聴きながら、トイレでの排泄を支援し、利用者の自信回復に繋げ、オムツやパットの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より便秘の予防も兼ねて水分補給をこまめに行っている。毎日の体操や必要時には腹部のマッサージを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望に添える入浴ができるように支援している。	入浴は、利用者の健康状態や気分に合わせて行い、一日おきの入浴を基本としている。利用者と職員が一対一で話ができる大切な時間と捉え、浴槽にゆっくりと浸かってもらい、入浴が楽しめるよう支援している。また、全身の状態や皮膚観察も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体調に合わせて自由に昼寝して頂いたり、眠れない方には職員が寄り添い暖かい飲み物を提供しコミュニケーションをとったりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容と作用副作用について薬局からの処方箋をカルテに綴じ、いつでも確認できるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時のアセスメントやご家族の面会時に話を伺ったり、本人様との会話の中から過去の生活歴や趣味嗜好について把握し、してきた生活に基づいた役割を担って頂いたり、趣味に関連した取り組みや話題の提供を行い、活気ある生活を支援するよう心掛けている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事にご利用者様の意向を取り入れた外出行事を設定している。日常生活の中でも一人一人の希望に沿って、買い物やドライブ・外泊などご家族の協力も得て支援している。	年間行事として年2回、外出行事を行っている。また、気候の良い時期には周辺の散歩に出かける等、利用者の気分転換に繋げている。家族と一緒に自宅へ帰ったり、外食を楽しむ方もおられ、家族と協力しながら出かけられるよう支援している。	利用者の重度化が進み、職員の勤務体制や人員不足が続き、日常的な外出が困難になっているので、現体制で出来る外出支援を検討し、利用者の生きがいに繋がる取り組みを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望に沿ってお金を使えるように、ご家族と協力し支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内の公衆電話が利用出来る様に手助けしたり、必要時にはご家族と連絡が取れるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下やリビングに季節の花を飾ったり、行事の写真や季節ごとの飾りつけを行うことで季節感を出して居心地がいい雰囲気づくりに努めている。また、職員も環境を作る因子の一つとして考え、大きな音や足音、声のトーンに配慮を行っている。	天井が高く、開放的な室内は、季節毎の飾り物や生花、利用者の作品や行事の写真を飾り、季節感、生活感を大切にした環境作りに取り組んでいる。清掃や換気を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファーや椅子を置き、一人で静かに過ごしたり気の合う利用者様同士でお話しできる環境づくりをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れた家具や仏壇を持ってきていただき、居心地の良いように生活して頂いている。	ベッドと箪笥、洗面台、クーラーが備え付けである。その他に、面会に来る家族と寛げるように、テーブルセットや椅子、テレビ、仏壇などを持ち込んでもらい、家族の写真や絵、花を飾る等して、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下全体に手すりが設置されており 、安全に移動できるようにしている。トイレ等、目につく位置に大きな文字で札を下げ認識しやすい様にしている。		